

【北海道、東京、四国、九州エリア対象】

2025年8月5日から9月21日までの間の豪雨及び暴風雨
により被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置について

このたび、2025年8月5日から9月21日までの間の豪雨および暴風雨により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当社では、国から激甚災害として指定された本災害により被災されたお客さまよりお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

激甚災害制度の詳細については、[内閣府ホームページ](#)を参照ください。

1. 特別措置の対象地域

下記対象エリア全域

北海道電力株式会社

東京電力エナジーパートナー株式会社

四国電力株式会社（香川県、愛媛県の一部を除きます。）

九州電力株式会社（離島等供給約款の適用地域を除きます。）

2. 特別措置の内容

被災された電気の使用場所に応じ、北海道電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、四国電力株式会社および九州電力株式会社が適用する内容と同様

3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、当社窓口までご連絡ください。

【法人のお客さま】

丸紅新電力 業務企画部

TEL：03-3282-2350

（受付時間 月～金曜日：9:30～17:30 ※土曜日・日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【個人のお客さま】

丸紅新電力 カスタマーセンター

ナビダイヤル：0570-000-821 （ナビダイヤルをご使用になれない方：03-6703-8909）
（受付時間 月～金曜日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00 ※日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【参考リンク】

北海道電力株式会社 プレスリリース

https://www.hepco.co.jp/info/info2025/1252947_2069.html

東京電力エナジーパートナー株式会社 プレスリリース

<https://www.tepco.co.jp/ep/archive/20251114.html>

四国電力株式会社

https://www.yonden.co.jp/notice/__icsFiles/afieldfile/2025/11/14/20251114.pdf

九州電力株式会社 プレスリリース

<https://www.kyuden.co.jp/press/2025/h251114-1.html>

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。